

# 再生可能エネルギー発電設備の系統連系および電力受給契約申込書 (高圧)

四国電力送配電株式会社 御中

申込者 〒〇〇〇-〇〇〇〇  
〇〇県〇〇市〇〇町〇〇番地〇  
〇〇発電株式会社  
代表取締役 〇〇 〇〇



私は、電気事業法等の関係法令、政省令その他ガイドライン、電力広域的運営推進機関の送配電等業務指針及び関係する貴社もしくは四国電力株式会社の約款・要綱等を承認の上、貴社に対し、送電系統への再生可能エネルギー発電設備の連系および電力受給契約ならびにアンシラリーサービス契約を申し込みます。

なお、以下のいずれかに該当する場合には、本申込みは撤回するものとし、本申込みに基づく貴社との契約が既に成立している場合であっても、当該契約が貴社によって解除されることに同意します。

- ・電気事業者による再生可能エネルギー電気の調達に関する特別措置法（以下「再エネ特措法」という。）第9条第3項に基づき経済産業大臣から受けた認定の効力が失われた場合
- ・貴社が再エネ特措法施行規則第14条に定める「正当な理由」のいずれかに該当すると判断した場合
- ・接続契約の成立後、相応の期間を経過してもなお認定（再エネ特措法第10条第1項の変更認定および同第2項の変更届出を含む）を取得しない場合（ただし、特段の理由があると貴社が認めた場合を除きます。）
- ・受給開始希望日を経過してもなお電気の供給を開始しない場合（ただし、特段の理由があると貴社が認めた場合を除きます。）
- ・貴社が算定した発電設備の系統連系に必要な費用を貴社の定める支払期日までに支払わない場合
- ・貴社の「再生可能エネルギー発電設備からの電力受給契約要綱」（以下、「送配電買取要綱」という。）28（受給契約の解除）のいずれかに該当すると貴社が判断した場合。

また、本申込みに関して、以下の点についても同意します。

- ・貴社へ電力受給を行う場合は、送配電買取要綱に、四国電力株式会社へ電力受給を行う場合は、同社の定める「再生可能エネルギー発電設備からの電力受給契約要綱」に基づく契約となること
- ・送配電買取要綱に基づく契約の場合、貴社が、非再生可能エネルギー電気および受給期間以外に受電した再生可能エネルギー電気について買い取りしないこと
- ・本申込みの行為を以って、貴社が、発電設備の連系に係る申込みの順位とすること
- ・私が本申込みを撤回した場合、本申込みの内容の検討に要した費用等を貴社に支払うこと
- ・貴社工事に際し、設計変更または単価変動等により工事費負担金に差が生じた場合は、工事竣工後、工事費負担金の精算（利息は付さない）に速やかに応じること
- ・貴社工事に際し、貴社の責めによらない理由により貴社工事が遅延した場合は、受給開始が遅延したこと等により私が受けた損害について貴社が賠償の責めを負わないこと

## 記

(1) 発電設備等設置者名 (フリガナ) (仮称可)	(〇〇〇ハツデンカブシキカイシャ) 〇〇〇発電株式会社
(2) 発電者の名称 (フリガナ) (発電所名、仮称可)	(〇〇〇ハツデンショ) 〇〇〇発電所(仮称)
(3) 申込者現住所	〒〇〇〇-〇〇〇〇 〇〇県〇〇市〇〇町〇〇番地〇
(4) 郵送物送付先	〒〇〇〇-〇〇〇〇 〇〇県〇〇市〇〇町〇〇番地〇
(5) 発電設備等設置場所	〇〇県〇〇市〇〇町〇〇番地〇
(6) 既設アクセス設備 <sup>※1</sup> の有無	有 ・ <b>無</b> ※1. アクセス設備：発電設備等を送電系統に連系するための流通設備
(7) 発電設備等変更の有無	<b>新規</b> 有 [増設・減設・更新・廃止・売電先変更・その他 ( ) ] ・ 無
(8) 逆潮流の有無	<b>有</b> ・ 無
(9) 認定ID (認定を取得している場合に記入)	
(10) 事業税課税区分 (いずれかにチェック)	個人
	<input checked="" type="checkbox"/> 法人 (以下に記載する公共法人を除きます) 公共法人 (例：国、都道府県、市町村、特別区、土地改良区、独立行政法人、国立大学法人など)
(11) 連絡先	【連絡先】 住所 〒〇〇〇-〇〇〇〇 〇〇県〇〇市〇〇町〇〇番地〇 事業者名 〇〇〇発電株式会社 所 属 〇〇〇部 担当者名 (フリガナ) 〇〇〇〇 (〇〇〇〇) 電 話 〇〇〇-〇〇〇-〇〇〇〇 FAX 〇〇〇-〇〇〇-〇〇〇〇 e-mail 〇〇〇@〇〇〇
	【技術的事項に関する連絡先 (上記と異なる場合のみ記載)】 住所 〒〇〇〇-〇〇〇〇 〇〇県〇〇市〇〇町〇〇番地〇 事業者名 〇〇〇〇株式会社 所 属 〇〇〇グループ 担当者名 (フリガナ) 〇〇〇〇 (〇〇〇〇) 電 話 〇〇〇-〇〇〇-〇〇〇〇 FAX 〇〇〇-〇〇〇-〇〇〇〇 e-mail 〇〇〇@〇〇〇
(12) 特記事項	

※四国電力送配電株式会社は、本申込書の情報を系統アクセス業務の実施のために使用します。